

# 資格停止措置一覧表

令和5年4月19日

No.	業者名	所在地	資格停止期間	事由
1	(株)藤幸組	岐阜県安八郡輪之内町下大樽新田 698-1	5.4.20 ~ 5.6.19 (2箇月)	（株）藤幸組の使用人が、労働災害を隠蔽する目的で虚偽の陳述を行い、当該陳述に矛盾がないように偽装した書類を提示したことにより、（株）藤幸組及び同社の使用人が労働安全衛生法違反で公訴を提起され、令和4年12月15日に、大垣簡易裁判所からそれぞれ罰金20万円の判決を受け、その刑が確定した。 このことは、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表第2-12（不正又は不誠実な行為）に該当するため。